

愛知県では公衆衛生医師を募集しています

愛知県では、保健所などで勤務していただける医師（公衆衛生医師）を募集しています。
専門分野は問いません。（※一部の勤務先は除く）

< 愛知県公衆衛生医師（2017年度入職）からのメッセージ >

みなさんこんにちは！
「医師の職場は病院だけ・・・」、
「保健所はベテラン医師がキャリアの最後に行くべきところ・・・」
なんて思っていないですか！？
実は、これは違います。
医師は、病院以外の様々なところで活躍しています。
愛知県も医師を必要としています！
（※愛知県とは、この場合、地名ではなく行政組織の名前です！）
皆様もご存知の通り、人口の高齢化、医師の働き方改革、新興感染症の出現 etc...により、医療や地域保健の現場には課題山積です。
これを一つ一つ解決するために、ポストコロナの社会の絵を描いていくために、
愛知県は先生方の視点と、フレッシュな力を必要としています！
臨床の現場で満足できない気持ちがある先生は、是非、愛知県職員として一緒に働きませんか？



< 愛知県公衆衛生医師（2021年度入職）からのメッセージ >

COVID-19 の流行があり、保健所というとコロナ、という印象が強いと思います。私も保健所に入職した当時の 2021 年から 2023 年春までのコロナ対応では、コロナ陽性患者の疫学調査や健康観察、入院調整に携わりました。感染症対策もちろん大切ですが、そのほかにも、健康増進事業（働く世代の健康づくり、受動喫煙対策等）や災害時の医療救護計画、保健医療計画・地域医療構想など、様々な分野で公衆衛生医師は必要とされています。コロナが落ち着いてきた現在は少しずつ勉強しながら業務にあたっています。年次有給休暇や夏季特別休暇を取得できるなど、ワークライフバランスのとれた職場でもあります。ご一緒に働いてくださる先生方をお待ちしております！

業務内容や給与・休暇等の制度などご不明な点がございましたら、いつでもお気軽にお問い合わせください。
県庁への訪問、保健所の見学なども常時受け付けております。採用はご希望に合わせて随時行っております。

- 【採用年月日】 随時（応募時期等により翌年度からの採用となることがあります。）
- 【応募資格】 66歳未満の方で、**医師免許を取得していること。**
ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を取得した方は、**臨床研修を修了していること。**
- 【身分・待遇】 愛知県職員（地方公務員）として採用
給与概算（保健所勤務の例）
＜H30 医師免許＞：月額約 67 万円（給料、地域手当等）
＜H25 医師免許＞：月額約 74 万円（同上）
＜H10 医師免許＞：月額約 82 万円（同上）
あくまで目安です。
この他、期末・勤勉手当、管理職手当（該当職に就いた場合）等が支給されます。
- 【勤務場所】 **県保健所（県内 11 箇所）、精神保健福祉センター、児童相談センター、県庁**など
（※精神保健福祉センター勤務には、精神保健指定医の指定を受けていることが必要になります。）
- 【業務内容】 県民の健康増進や健康危機管理に関わる様々な業務に従事していただきます。
詳細は愛知県ホームページをご覧ください。（<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/iryo-keikaku/0000071513.html>）
- 【応募方法】 応募される方は、「市販の履歴書（顔写真添付）」及び「医師免許の写し」を郵送してください。
（勤務先の希望がありましたら履歴書の備考欄に記入してください。
精神保健福祉センター希望者は精神保健指定医証の写しを合わせてご提出ください。）
- 【選考方法】 面接試験により合格者を決定します。
- 【キャリア支援】 「愛知県社会医学系専門医研修プログラム」の認定を受けており、専攻医となることで、社会医学系専門医の取得が可能です。また、外部研修を受講できる体制も整えています。

問い合わせ先・応募書類郵送先

愛知県 保健医療局 健康医療部 医療計画課 人事グループ

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電話 052-954-6973

Mail iryo-keikaku@pref.aichi.lg.jp